

2020年11月

お客様各位

四国労働金庫

個人向け国債の中途換金の受渡日変更予定について

拝啓 時下ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素はろうきんに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

個人向け国債の中途換金につきましては、日本証券業協会より受渡日（決済日）を1営業日早めることが発表されています。

つきましては、〈ろうきん〉でも2020年11月24日（火）から中途換金の受渡日（決済日）を変更させていただきますので、下記のとおりご案内いたします。

敬具

記

1. 変更内容

個人向け国債の中途換金の受渡日が1営業日早まり、お取引日から起算して3営業日目に変更になります。

【受渡日の変更イメージ】

	1営業日目	2営業日目	3営業日目	4営業日目
現在	取引日			受渡日
変更日(2020年11月24日)以降	取引日		受渡日	

※ 非居住者の方のお取引や名義書き換えなど資金決済が伴わない振替は対象外です。

2. 変更日

2020年11月24日（火）約定分から受渡日に変更になります。

取引日	受渡日までのスケジュール					
	11/19 (木)	11/20 (金)	11/24 (火)	11/25 (水)	11/26 (木)	11/27 (金)
11/19 (木)	取引日			受渡日		
11/20 (金)		取引日			受渡日	
制度変更						
11/24 (火)			取引日		受渡日	
11/25 (水)				取引日		受渡日

※システム稼働等に支障が生じた場合その他やむを得ない事由により上記スケジュールが変更となる可能性があります。

3. お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

以上